

## 教育長定例記者会見 会見録

日時：平成30年3月12日 16時04分～

場所：教育委員室

### 発表項目

- ・ 県立松阪あゆみ特別支援学校（平成30年4月開校）の校章の公表

### 質疑事項

- ・ 発表項目について
- ・ 県立高等学校後期選抜について
- ・ 三重県部活動ガイドラインについて
- ・ 県外からの県立高等学校への入学志願について

### 発表項目

（教育長） それでは、私どもからはひとつ発表させていただきます。県立松阪あゆみ特別支援学校の校章についてです。県立松阪あゆみ特別支援学校については、この4月の開校に向けて、整備を進めております。このたび、校章が完成しましたので公表させていただきます。

松阪あゆみ特別支援学校の校章については、デザインの制作を、松阪工業高校繊維デザイン科の生徒に依頼しました。松阪工業高校繊維デザイン科は、これまで、地域等からの依頼を受け観光ポスターや商店街マップ等の作成を行っています。また、松阪あゆみ特別支援学校は市街地にあり、通学時に公共交通機関等で乗り合わせるなど、同世代の生徒と接する機会が多くあります。生徒同士がお互いを知り合う機会にしたいという思いから、松阪工業高校繊維デザイン科に依頼することといたしました。学校では昨年4月から6月にかけて、2年生の授業で取り組み、生徒がひとり1点ずつデザインを制作しました。その後、生徒作品40点の中から1点を選出し、9月に「松阪あゆみ特別支援学校整備推進委員会」において、選出したデザインを校章として決定しました。生徒の作品40点は、いずれも思いがこもった力作ばかりで、どれもすばらしく、選出に当たり、大変苦勞したと聞いています。

今回、校章として選定した作品の制作者は、三星 桃花（みつぼし ももか）さんです。

三星さんのデザインのコンセプトは、

- ・ 双葉は、一人ひとりが成長して伸びていくという願いを込めています。
- ・ 双葉の周りの青い丸が3つありますけども、これは、「小学部」「中学部」「高等部」や、「子どもたち」「学校」「地域」を表しています。そして、その丸印がつながるようなデザインにしました。
- ・ 「あゆみ」のロゴタイプは、誰でも簡単に読むことができ、優しい温かさを感じることができるよう、独自の書体にしました。

というのが三星さんのお考えです。

今後は、平成30年6月上旬に予定している、松阪あゆみ特別支援学校の開校式において、制作者の三星さんに感謝状を贈呈する予定です。松阪工業高校には取材の了承を得ております。窓口は校長先生、教頭先生、授業担当の前村先生ですので、もしよろしければ取材をお願いしたいというふうに思います。以上です。

### 発表項目に関する質疑

(質) これは画像データとかもいただけるということですか。

(答 教育総務課) 報道班の方から記者クラブへ提供させていただきます。

### その他の項目に関する質疑

#### ○県立高等学校後期選抜について

(質) 今日、高校入試の後期選抜がありました、トラブル等はなかったでしょうか。

(答) 本日はヒアリングとか全く、今のところトラブルはなかったと聞いています。

(質) 受験者数とかはわかりますか？

(答 高校教育課) ちょっと今、集計が遅れておまして申し訳ございません。この後すぐに提供させていただきます。

(答) 資料提供を後刻させていただきます。

#### ○三重県部活動ガイドラインについて

(質) 部活動のガイドラインの最終案ってというのは、これは承認されたということでしょうか。

(答) そうですね。今日、最終的には1つだけ検討させていただくということをおっしゃっていただきましたが、最終的には承認されたというふうに、了承しましたということが結果です。資料があると思いますけど、ご意見をいただいたのは、ガイドラインの本冊ではなく、説明資料の4ページの一番上の(4)ところに、「体罰等の行き過ぎた指導の根絶」と書いてございまして、体罰というのが指導の中に入るのかどうかというのをもう少しきちんと検討したらどうかということがございましたので、そういう文言については考えさせていただきたいというふうに思っております。

(質) つまり、指導という表現を見直して、他の言い方に変える可能性があるか？

(答) そうですね。可能性があるということですよ。

(質) おおむね内容に変更はないか？

(答) 最終的には教育委員会としては了承しましたになりましたので、そのとおりです。

(質) このガイドラインの最終案自体は、もう各学校に配られている状態ですか。これからですか。

(答) 最終案自身を配っているということではないんですけど、もちろんこういうことでやっていくということは校長会等では説明させていただいていますが、配るところはいつておりません。最終案をみんなで見ているという状況です。

(質) 最終的な周知ってというのはこれからどういう形になるんですか。

(答) 3月に策定が終わって、4月から顧問の研修会とかもありますし、校長会とかもありますので、校長会でまずはきちんと周知して、それから顧問の研修会等については

中身の内容ですね、方針を作るとか計画を立てなければいけないという文言もありますので、そのことについて周知を徹底していくということで、周知を図っていきたいというふうに考えています。

(質) 来年度というか30年度から、これに基づいて進めてもらうのが適当ということですか。

(答) 30年の4月から、これに基づいて進めてもらうということです。

### ○県外からの県立高等学校への入学志願について

(質) 先日、いわゆる越境入学の関係の検討会があったと思うんですが、今日の教育委員会では、特にそのあたりは話には挙がらなかった感じですか。

(答) 何もそのことについては話は挙がらなかったです。

(質) 教育長自身の受け止めとしてはどうでしょうか。

(答) 12月のときもお答えさせていただいたと思うんですけども、4月にこういうことがあることになって、ほんとにゼロベースでというかマイナスベースからいろんな方から意見を聞いたりして進めてきたので、ここまで来たということについては、これが皆さんの意見でまとまったことがこうだなということで、これに基づいて子どもたちの安全・安心をきちんと保障しながら、子どもたちを預かっていかなければならないという思いです。内容とかいうことではなく、そういう形でよろしいですよ？

(質) はい。

(答) ほんとに子どもたちの安全・安心というところから始まってますので、そこからいろんな形で意見をもらってここまで来たと、さらに来年度から子どもたちのことを考えながらやっていかなければならないという思いを強くしているというのが気持ちですね。

(質) 検討会の中で、こういうルール違反とかが起きないようにしっかりと対応していかなければならないと、教育委員会への注文でもないですけど、まあそういうのがあったと思うんですけども、そのあたりはいかがでしょうか。

(答) そういった意見をきちっと聞かせていただいていますので、それを1つずつ対応するようなことにしていこうということで、今、事務的な話を進めているところです。

(質) 具体的にこういうことをやるっていうのは、もう決まってはいるんですか。

(答) それはこういうことが起きてからということで、30年度の選抜については暫定的に保証人を立てて、そして、子どもたちのことも学期ごとに見回ってみたいということがありますので、31年度からについてもそこは徹底していかなければならないなということで、具体的に、例えば学校へどういう文言にして説明するかとか、そういうことを今きちんと検討している、作業している最中です。

### ○三重県部活動ガイドラインについて

(質) 部活動ガイドラインついてなんですけども、今回の内容の重要なポイントは、教育長自身どこにあるとお考えですか。

(答) 子どもたちの健全な成長・発達というところから始まりましたので、そのためにどうしていくかという意味合いで、いろいろな観点からご意見をいただいて書いたので、

そこは絶対に守っていかなければならないなと思っています。それがポイントという  
かキーです。

(質) 中身としては、決まり事と言いますか、内容の重要なところというのはどこになる  
んですか。

(答) どうしても目を引いてしまうところが、休み、休養日を週どれだけにするかとか、  
週何時間にするかとか、そういうことだと思いますので、そういう一番わかりやすいの  
はそこだと思いますので、それは、先ほど申しましたように、子どもたちの健全な成  
長のためにということですので、そこが守られていけばいいかなと考えているところ  
です。

(質) 先生方の働き方というところも重要なポイントかなと思いますけども、現状、そう  
いうところのバランスが崩れているという認識が、教育委員会としてもあるものでしょ  
うか。

(答) 学校の教師って部活動だけじゃなくて、複数いろんな形で時間外が増えているとい  
うことは認識をしておりますので、そういう意味合いにおいては、部活動において一  
つの働き方の形に、結果としてつながればいいかなというふうに考えています。それ  
は、顧問の先生方も同じように子どもたちの健全な成長のためにということで、一緒  
に考えてもらって、じゃあどうしようということを考えていただくということはすご  
く大切だと思いますので、そういうことのきっかけに、このガイドラインがなればい  
いというふうに考えています。

(質) 実効性の部分について伺いたいんですけど、このガイドラインが提示されることで、  
現場はどう変わっていけばいいとお考えでしょうか。

(答) 最初の質問にありましたけれど、顧問の先生方にもきちんと、このガイドラインを  
作った意味合いは説明しますし、子どもたちの健全な成長ということでやっていきま  
すので、先ほどの言葉と重複しますが、顧問の先生方にも考えていただく、校長先  
生にも考えていただくということで、実効性という意味合いでは、そこを丁寧にきち  
んと趣旨を伝えて、理解してもらって、伝えるということが大切だなというふうに思  
っています。別に罰則があるとかそういうことではありませんので、そこはきちんと  
丁寧にしていきたいと担当課とも話をしています。

(質) 実際、現場の方だったり、校長会とかでも話が出ると思うんですけど、現場はうま  
くいきそうなんですか。

(答) いくようにするということですね。

(質) その辺の仕組みとかがあってあるんですか。

(答) 重複した答えになりますが、今後の研修会とか、そういう機会あるごとに、できた  
よと配る・周知する、そういう方向ではなくて、きちんと説明をするということに注  
力をしていくことが一番重要なことだと思っています。

(質) 外部指導員のお話も盛り込まれているかと思いますが、予算だったり、人員だつた  
りの目処とか、あるいはその人たちに任せていいのかみたいな仕組みもいるかと思  
いますが、そういったところって今どうなんですか。

(答) 部活動指導員については、国で補助がもらえるという仕組みがありまして、それは  
中学校でということで、今回、30年度予算では10名の予算要求をしました。高校

については、国のそういった制度はございませんが、5名の予算の要求をさせていただいています。財政に限りがありますので、多ければ多いほどいいのかもわかりませんが、それについてくる市町の負担もありますので、そういうことを一つひとつ、それこそ市町に聴き取ってやっていますし、学校においても聴き取ってですので、10名と5名という形で、今、予算要求をさせていただいています。

(質) 部活動に休みを確実に設けることに、皆さん積極的に賛成というわけじゃない先生方もいると思いますが、現場の賛否の声っていかがですか。

(答) 今回、策定委員会を開かせていただき、ガイドラインの32頁にあります。メンバーとして、それこそスポーツに思いのある方とか、いろんな立場の方から意見をもらったうえでのガイドラインですので、そのことについては、他には他にはとあるかもしれませんが、それでクリアできていると思っています。今日も説明させていただきましたが、パブリックコメントも取っておりますので、それを全部ふまえたうえでの本冊ですので、そういう現場の、反対もあれば賛成もある、賛成もあれば反対もあるというのは全てにおいて事実ですので、そういうこともふまえたうえでの出来上がり物というふうにご理解をいただければと思います。

(質) おおむね県内のコンセンサスは取れている？

(答) 委員会の中で仕上げてもらったという意味でのコンセンサスは取れています。

(以上) 16時22分 終了